

少女非行の背景——家庭と学校のかかわり——

—少女苑生・一般中・高生女子の実態調査—

秋 枝 蕭 子

一、はじめに

(1) 調査経緯

本年一月、「教育学ゼミ」の学生等の協力により、「少年少女の生活と意識」と題する実態調査を行つた。これは、昨今、とみに世間の耳目を集めている少年非行の背景を探る一試みとして、福岡市内に設置されている少年院及び少女苑に収容されている非行少年少女達と、その予備軍を含む一般の中学生及び高校生達につき、その家庭や学校における生活と彼等の意識をアンケート調査し、比較したものである。

前回調査から丁度十年経過した本年は、周知の如く、少年非行は全国的に急増し、また少女非行も粗暴犯の激増など顕在化して來たので、今回は少年のみでなく、少女達も調査対象とした。殊に、残念なことながら、福岡県は、少年非行率全国一であり、就中、福岡市及びその周辺における

実は、約二十年余り前の昭和三十四年（一九五九年）一月及び、十年前の昭和四十六年（一九七一年）一月にも、

47

る少年非行率は後述の如く驚くほど高いので、この地区的少年少女達の生活と意識の実態を調査し、かつ少年院生及び少女苑生との比較考察をすることは、今後の少年少女指導にも役立つことと考えられたのである。

男子の場合は前述の如く、過去に約十年間隔で二度の調査がなされているので、年代経過による変化の有無を見ることも目的の一つであったが、女子の場合は今回が初回なので、女子間（少女苑生と普通校生、公立校生と私立校生等）の比較とともに、男子生徒との比較をすることも企図したものである。

なお、男子の調査結果については、既に本年七月、「教育と医学」誌七月号（「^㉑校内暴力」特集号）の中で、「校内暴力の背景——家庭と学校のかかわり」と題する小論の中で、概要を発表したのであるが、当時、女子の場合、調査データの公表の了解が得られなかつた処があつたために、調査結果の発表を割愛したが、今回、幸いに発表の了解が得られたので、本稿は主として少女の場合の調査結果を中心発表し、男子の場合は必要に応じて参考引用する程度にとどめる。

（2）調査方法等

（調査対象）（女子のみ）

- ① 少女苑生 七〇名（全収容者）
- ② 公立中学校女生徒 一四三名

公立中学校は純住宅地区中学校及び商店街等繁華街を含む地区の中学各一校を選んだ。

- ③ 公立高校女生徒 一四二名

中学と同じく、住宅地区高校及び中央の商店街を含む地区の高校から各一校。

- ④ 私立女子中学校生徒 一三九名

中央地区の私立中学校 一校

（なお、初めの企画では、私立校生は全市にわたるので、地区の特徴より、むしろ名門校と、日頃問題の多い学校の二種の調査を予定したが、後者の協力が得られず、名門女子校一校になつた。）

- ⑤ 私立女子高校生徒 一〇〇名

私立女子中学校と同様、名門女子高一校のみの調査となつた。

（調査方法）

無記名のアンケート紙による調査。各学校に調査班が出て、趣旨説明の上、調査校教員に調査を依頼して、後日、記入済み調査紙を受取つた。

（集計・分析）

各学校ジャンル毎の単純集計は各担当調査班が行つた。それらの総合集計及び比較分析等は筆者が行つたが、そのプロセスで、各班毎の集計方法に不統一が見られたので、かなりの部分の再集計を、筆者自身が行つて統一を

はかった。

調査数値は、実数及び百分率を出したが、調査人数が各校不同一のため、本稿では、比較の容易を考えて、原則として百分率で表示した。その際、特に明記する場合を除いて、回答者中の百分率とした（小数第二位以下を四捨五入）。

なお、フェース・シート部分（家族関係、親の学歴・職業、居住地・居住形態等）は前二回の調査時は調査可能だったが、今回は、多くの学校で、プライバシーや人権にかかるとの理由で調査拒否されたため、その部門の集計・分析やクロス分析が不可能になり省略した。

二、少年非行の全国及び福岡県の動向

近年、少年少女非行は全国的に増加し、殊に、この二、三年の増加率は著しいものがある。表(1)^(注2)は、警察庁調査・発表による、一九七五年以降の刑法犯少年（交通事故関係を除く）の推移を示すものであるが、昨年度は戦後最悪と言われたが、本年（八一年）上半期は、さらに昨年同期を一一・五%上廻り、成人を含めた全刑法犯中に占める少年の比率も四三・八%となり、最高記録を更新する有様である。また表(2)^(注3)に示す如く、刑法犯少年中女子の増加率は男子を上廻り、その総数中に占める率も、七九年度に一時減

表 1 刑 法 犯 少 年 の 推 移

年 次 区 分	1975 (昭和 50年)	1976 (51年)	1977 (52年)	1978 (53年)	1979 (54年)	1980 (55年)	1981 (56年) 上半期
刑法犯少年数	116,782	115,628	119,199	136,801	143,158	166,073	(85,054)
全上 指数	100	99	102	117	123	142	—
対少年人口1,000人比	12.3	12.2	12.4	14.1	14.5	—	—
全刑法犯中占める少年比	32.2	32.2	32.8	35.8	38.9	42.4	(43.8)

（注）警察庁調査

表 2 刑 法 犯 少 年 の 男 女 别 推 移

年 次 性 别	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981 (上半期)
男子 人 数	97,755	93,254	95,701	109,651	117,066	134,680	(67,784)
全上 指数	100	95	98	112	120	138	—
女子 人 数	19,027	22,374	23,498	27,150	26,092	31,393	(17,270)
全上 指数	100	118	123	143	137	165	—
総数中女子の占める割合	16.3	19.3	19.7	19.8	18.2	18.9	20.3

（注）警察庁調査

少したもののが、昨年、本年と再び急増し、本年上半期には、戦後はじめて二〇%台になった。

犯罪内容でも、凶悪犯（殺人・強盗・放火、及び強姦）、粗暴犯（暴行・傷害・脅迫及び恐喝）等の増加が顕著で、八〇年度には前年度比において、凶悪犯は一二・三%増、粗暴犯は二三・一%増を示したが、本年度上半期でも、昨年同期と比べて、凶悪犯は一一・九%増、粗暴犯は一八・九%増となつた。また、所謂「校内暴力」の急増には驚くべきものがあり、表^(注4)にみるごとく八〇年度には対前年比で二九%増の暴力事件があり、中でも教師に対する暴力事件は実に、六九・八%増であり、被害教師数も六二・二%増となつていて。本年度も上半期において、既に昨年同期の二倍以上と報告されている。さらに校内暴力の主流は中学生であり、校内暴力事件の約八割、対教師暴力の九割以上が、中学生によつて行われている。

この様な全国的な少年非行増加潮流の中でも、福岡県は特に著しい少年非行の実態を出現させている。福岡県警察本部防犯部少年課の発表によると、一九八〇年（昭和五五年度）、県下の刑法犯少年総数は一一、二九一人で、非行率（刑法犯少年の少年人口千人当たりに占める率）は一七・八人であり、戦後最高記録であるばかりか、東京・大阪・兵庫等の大都市圏を越えて、全国一となつていて。福岡県が少年非行率全国一の汚名を得てしているのは何故であろう

表 3 校 内 暴 力 事 件 (1979年及び1980年の対比)

			事件数	被害者数	補導人員
校内暴力 事件総数	1979	総 内 " 中学生によるもの " 高校生によるもの	1,208件 892 316	3,174人 2,296 878	6,719人 5,141 1,578
	1980	総 内 " 中学生によるもの " 高校生によるもの	1,558 1,202 356	4,827 3,837 990	9,058 7,108 1,950
	増加率	総 内 " 中学生によるもの " 高校生によるもの	29.0% 34.8 12.7	52.1% 67.1 12.8	34.8% 38.3 23.6
内教師に 対する 暴力事件	1979	総 内 " 中学生によるもの " 高校生によるもの	232件 211 21	328人 304 24	510人 473 37
	1980	総 内 " 中学生によるもの " 高校生によるもの	394 372 22	532 503 29	798 763 35
	増減率	総 内 " 中学生によるもの " 高校生によるもの	69.8% 76.3 4.8	62.2% 65.5 20.8	56.5% 61.3 △ 5.4

(注) 警察庁調査

△印は減少率

表 4 福岡市及び周辺地区の少年非行実態（1980年）

出身 地区	犯罪数	刑法犯少年数（1980年）					非行者率		
		総 数	凶悪犯	粗暴犯	窃 盗	その他の	1980年	1979年	
福 岡 市	東 区	546	2	42	426	76	20.9%	17.3%	
	博 多 区	801	0	129	578	94	37.5	34.4	
	中 央 会	433	0	32	256	55	23.1	14.8	
	南 区	455	1	21	407	26	15.3	14.6	
	西 区	885	1	84	691	109	17.4	14.2	
	小 計	3,030	4	308	2,358	360	21.2	18.0	
		新 宮 町	42	0	4	35	3	23.2	16.1
		久 山 町	21	0	0	21	0	18.1	5.4
		篠栗 町	80	0	5	62	13	33.6	13.0
		柏屋 町	90	0	9	76	5	26.0	24.2
		志免 町	174	0	13	145	16	39.6	32.7
		須恵 町	43	0	2	37	4	18.8	40.9
		宇美 町	71	1	4	52	14	27.1	30.8
		大野 城 市	105	7	3	80	7	12.8	24.6
		春日 市	169	3	7	135	24	18.5	17.9
		那珂 川 町	96	0	1	87	8	35.6	33.8
		前原 町	141	2	19	116	4	27.9	18.8
		志摩 町	46	1	0	45	0	21.7	26.4

(注) 非行者率は当該地区 少年人口 1,000人当たりに占める
刑法犯少年の比率

表 5 刑法犯少女の実態（1979年及び1980年）

年 次	罪 種	凶 惡 犯		粗 暴 犯			窃 盗	その他の	合 計
		殺 人	放 火	暴 行	傷 害	恐 喝			
1979年	1980年	1	0	42	15	5	1,901	35	1,999人
		0	1	22	41	26	2,024	26	2,140人
増 減 数 %	数 %	-1	+1	-20	+26	+21	+123	-9	+141人
		-100	+100	-47.6	+173.3	+420.0	+6.5	-25.7	+7.1%

か。もともと九州人特有といわれる単純で荒っぽい直情傾向に加えて、福岡県下には、筑豊炭鉱地域や北九州工業地域を根城とした侠客・ヤクザの伝統を引く暴力団組織が、広範に根強く残っていること、また福岡市及びその周辺地区は、県下はもとより、広くは九州・中国一円からの流入人口により、急激に大都市化し、外見上華やかな消費都市現象が、少年等の欲望等に強い刺激となつていると考えられるのである。^(注6)表(4)は、福岡市及び、それをすっぽりと取りまいている諸市町における刑法犯少年数と非行率を示したものであるが、その少年非行率の驚くべき高率は、かつて県下非行少年等のメッカといわれた北九州地区や筑豊地区を凌駕してしまつたし、その非行の増加率もすさまじい。現に、八〇年度県下刑法犯少年の四一・八%が実に福岡地区出身者によつて占められているのである。^(注7)

では次に、県下の少女非行の現況はどうであろうか。表(5)は、七九年度及び八〇年度における県下の刑法犯少女の実態であるが、少女非行の九五%は窃盜であり、かつそのほとんどが万引である。しかし、表にみられる如く、前年度より、総数において七・一%増であるが、傷害、恐喝等の粗暴犯は激増しており、前者は三倍弱、後者は五倍強の急増である（暴行犯は半減しているが）。凶悪犯・粗暴犯全体の中に少女の占める率は、相対的には低いとはいえる（八〇年度凶悪犯少年中の一・九%、粗暴犯少年中の八・

四%）、少女非行の粗暴化現象は注目されるところである。また少女非行の八割近くが高校生（三九・二%）及び中学生（三八・〇%）である（男子の場合は中学生が過半数の五二・八%、高校生が一八・六%である）。

なお、刑法犯以外の少年非行者、即ち虞犯少年（将来犯罪を犯すおそれのある少年）や怠学、家出、喫煙等の不良行為少年や交通違反者等の広義の非行少年等を含めて、八〇年度中に県下で補導された少年は五九、九四四人の多數となつてゐるが、その中でも、家出少年の五九%（一、五九九人）が少女達であり、彼女等の多くは暴力団等の餌食になつて、少女売春等を強いられていて、これらの少年福祉関係犯罪の被害者のうち、實に七二%（五四八人）が少女達である。^(注8)

このように少女非行の場合は、彼女達自身の非行問題のみでなく、犯罪の犠牲者になる率が高いことに留意しておくべきであろう。

三、調査に見られる少女達の実態

（1）家庭関係

表(6)は、少女苑生及び、一般中学校並びに高校（公立・私立）女生徒の家庭における、家族関係の親和度を調べたものであるが、少女苑生において、父母の仲及び親子の仲

表 6 家族間の仲（女子）（1981年）

		少女苑生	中学生		高校生	
			公立校	私立校	公立校	私立校
調査人数		70名	143名	139名	142名	100名
父母の仲	よい 普通 悪い 無回答	32.1% 53.6 14.3 (14名)	35.8% 61.9 2.2 (9名)	53.7% 44.0 2.2 (5名)	53.7% 44.1 2.2 (6名)	45.0% 50.0 5.0 (0名)
親子の仲	よい 普通 悪い 無回答	30.3% 51.5 18.2 (4名)	40.8% 57.0 2.1 (1名)	55.4% 43.2 1.4 (0名)	50.4% 46.8 2.8 (1名)	41.0% 55.0 4.0 (0名)
兄弟 姉妹 の中	よい 普通 悪い 無回答	51.7 41.4 6.9 (12名)	32.2% 57.0 10.7 (22名)	32.3% 55.7 12.1 (15名)	52.2% 43.3 4.5 (8名)	50.0% 45.7 4.3 (6名)

(注) 無回答数の中には該当者を欠くための無記入者数を含む

表 7 家族員への強い不満（または嫌悪）の有無（女子）（1981年）

		少女苑生	中学生		高校生	
			公立校	私立校	公立校	私立校
調査人数		70名	143名	139名	142名	100名
不満有無	有り なし 無回答	71.0% 29.0 (1名)	37.3% 62.7 (1名)	48.6% 51.5 (1名)	63.8% 36.2 (1名)	61.2% 38.8 (2名)
不満対象	1位 2位 3位	母 63.3% 父 59.2 兄弟 姉妹 14.3	兄弟 姉妹 43.4% 母 37.7 父 28.3	父 55.2% 母 52.2 兄弟 姉妹 29.9	父 67.8% 母 50.0 兄弟 姉妹 13.3	父 53.3% 母 53.3 家族 全員 10.0
不満内容	1位 2位 3位	差別 無理解 家族の不仲	過干渉 自身勝手 無理解	無理解 過干渉 自身勝手	過干渉 無理解 自身勝手	無理解 自身過干渉

(注) 不満対象中の%は不満を有する者の中の比率；複数回答を含む

が悪いと答えた者の比率が高い。一般中・高生の場合に比して、数倍ないし十数倍の多さである。

このことは、男子の場合にも同様な現象を呈している。^(注14)つまり、少女苑生や少年院生の場合、親にかかる家族関係がうまくいっていない家庭が相対的に多いといえる。ただ、一見不思議に思えるのは、兄弟姉妹間の仲は、むしろよいのである。殊に中学生段階では、少女苑生や少年院生の方が遙かに仲がよい関係が多く、高校生段階でも、男子の場合は、今回の調査のみでなく、過去二回の調査時^(注15)（一九五九年及び七一年）でも、常に少年院生の方が一般中・高生達よりも兄弟仲が親密であったのである。親に満されない親愛感情を兄弟姉妹間において補完的に求めていたのであろうか。

さらに次の表(7)は、家族間に「強い不満や嫌悪」を感じる者の有無と、有る場合その対象者を問うた結果であるが、少女苑生において七割以上、一般高校女子においても六割強が有ると答えている。その不満（嫌悪）対象は少女苑生の場合、第一位が母親であるが、第二位に父親が少差で続いている。また表に見られる如く、一般中・高生の場合も、公立中学生を例外として、他の私立中学生、公・私立高校生共に、一、二位は父・母であり、三位の兄弟姉妹を大きく引き離して高い不満度を示している。

男子の場合も同様に、強い不満（または嫌悪）対象の

一、二位は両親であるが、就中、父親に対する不満は強く、私立中学生の場合以外は第一位であり、少年院生においてその比率が高^(注16)い。不満内容は、一般中・高女生徒の場合、子供に対する過干渉や、無理解、また親や家族員の身勝手な言動が、主な不満内容であるが、少女苑生の場合、兄弟姉妹間の差別的扱いや、家族員の不和と答える者も多く、少年院生の場合も兄弟間の差別が第三位にあげられている。これらの子供に対する差別的取扱（たとえ無意識的であつても）や、両親や親子間の不和といったことが、どれほど子供の心を傷つけたかを考えるべきであろう。

そこで次に、親子間の親和度ないし信頼度を調べたのが、表(8)、表(9)、表(10)である。まず表(8)は、両親からどの程度理解されているかを、子供の側からの感じとして訊ねたものである。少女苑生も含めて、少女達の過半数は、両親から大体、またはよく理解されていると感じているのであるが、父・母からあまり、または少しも理解されてないと感じている者は少女苑生の方に多い（男子の場合も同様に、両親から、あまり、または少しも理解されていないと感じている者の比率が、少年院生に高かった）。

表(9)は、両親との対話度を調べたものであるが、少女苑生において、両親、特に父親との対話が極端に乏しく、実際に六割近くの者が、父親とはほとんど対話がない。また母親との対話度も、約 $\frac{1}{4}$ の者がほとんど無いと答えており、

表 8 両親からの理解程度(女子)(1981年)

		少女苑生	中学生		高校生	
			公立校	私立校	公立校	私立校
調査人數		70名	143名	139名	142名	100名
父親からの理解	よく理解してくれる	10.2%	14.2%	17.4%	12.9%	11.1%
	大体理解してくれる	44.1	58.2	57.6	63.3	49.5
	あまり理解しない	35.5	25.4	18.9	18.0	31.8
	少しも理解しない	10.2	2.2	6.1	5.8	8.1
	無回答	(11名)	(9名)	(7名)	(3名)	(1名)
母親からの理解	よく理解してくれる	20.0%	31.2%	27.7%	18.0%	18.0
	大体理解してくれる	49.2	47.8	54.7	65.5	55.6
	あまり理解しない	27.7	17.4	13.9	15.8	22.2
	少しも理解しない	3.1	3.6	3.7	0.7	4.0
	無回答	(5名)	(5名)	(2名)	(3名)	(1名)

(注) 無回答数には該当者を欠くための無記入も含む

表 9 両親との対話度(女子)(1981年)

		少女苑生	中学生		高校生	
			公立校	私立校	公立校	私立校
調査人數		70名	143名	139名	142名	100名
父親と対話	よく話す	10.3%	15.3%	40.3%	24.6%	25.0%
	時々話す	32.8	59.9	45.5	47.8	49.0
	ほとんど話さず	56.9	24.8	14.2	27.5	26.0
	無回答	(12名)	(6名)	(5名)	(4名)	(4名)
母親と対話	よく話す	28.8%	61.7%	79.1%	62.6%	64.0%
	時々話す	47.0	34.0	18.0	36.0	30.0
	ほとんど話さず	24.2	4.3	2.9	1.4	6.0
	無回答	(4名)	(2名)	(0名)	(3名)	(0名)
対話内容	1位	友人のこと	学校のこと	学校のこと	学校のこと	将来のこと
	2位	将来のこと	友人のこと	友人のこと	将来のこと	学校のこと
	3位	悩について	将来のこと	将来のこと	友人のこと	友人のこと

(注) 無回答数には該当者を欠くための無記入も含む

表 10 困った時の相談相手(女子)(1981年)

	少女苑生	中学生		高校生	
		公立校	私立校	公立校	私立校
調査人数	70名	143名	139名	142名	100名
父	親 1.4%	0 %	6.8%	4.3%	1.1%
母	親 20.3	23.6	56.1	27.7	23.2
兄	弟 15.9	5.0	12.1	16.3	14.7
先	友 2.9	1.4	0	0.7	0
友	そ 71.0	75.7	44.7	78.7	76.8
の	相談相手なし 5.8	0	5.3	0.7	5.3
他	し 4.3	0.7	2.3	1.4	0
答	(1名)	(3名)	(7名)	(1名)	(5名)

(注) 複数回答を含む

一般の中・高生少女と比べる時、非常に高い比率である。

男子の場合も同様に、高校生段階の場合、父親との対話がほとんどの者は、少年院生では五八%余りあり、他の一般高校生が二〇%余りであるのと比べて異常に高い。中学生段階でも、少年院生は約四四%が父親との対話が多く、一般中学生の約一五%と大差が見られた。母親との対話の場合は、中学生段階では、少年院生と一般中学生間に大差はなかつたが、高校生段階となると、少年院生は三一%余りが対話がなく、一般高校生の三倍以上の高率を示した。^(注18)つまり、非行少年少女の場合、両親、とりわけ父親との間の精神的疎遠度が高いのである。

なお、対話内容において、一般中・高女生徒の場合「学校のこと」が最も多く話題となつてているのに対し、少女苑生は、学校のことをほとんど話題にしていない。このことは次章の学校生活の問題とも関連して、注目されることである。

表10は、困った時の相談相手を問うた回答であるが、私立中学生の場合を除いて、いずれも友人が圧倒的に多く、七割以上の高率である。次いで母親であるが(私立中学生の場合のみ一位が母親、二位が友人)、比率は大体二〇%台に過ぎない。父親に至つては、多くて数%、中にはゼロ(公立中学女子)や僅か一名(少女苑生及び私立高校女子)の回答すらある。

男子の場合も同様に、友人が過半数（少年院生の場合は比率が高く七割）で、二位の母親（少年院高校生段階では

二位が兄弟姉妹、母親は三位）を遙かに引き離しているし、さらに父親の場合は、少年院中学生（一四・七%）以外は、すべて一割以下に過ぎない。^(注19) 二十年前の同様調査では（男子のみ）、少年院生を含めて中・高生いずれの場合も、相談相手の第一位は高い比率で母親であり、少年院生以外の一般中・高生では、父親が第二位、兄弟姉妹が第三位、友人は第四位であった。少年院生の場合のみ、友人が第二位となり、兄弟姉妹が第三位、父親は第四位となつていた。また十年前の調査（男子のみ）では、中学生の場合の相談相手の順位は、二十年前同様であったが、少年院生及び一般高校生において第一位が友人となり、次いで母親、兄弟姉妹、父親と順位変更が見られたが、友人の場合でも比率は三・四〇%で、今日の如き高比率ではなかつた。^(注20)

この様に、この二十年余りの間に、少年少女達にとつて、父・母の権威ないし信頼感が急激に低下し、友人への依拠性が急騰したのは何故であろうか。本来なら、子供達にとつて、人生の経験者・先達としての父・母は、誰よりも勝つてよき相談相手となるはずであろうに、彼等は、未熟な同輩の友人を、親達の数倍ないし十数倍もの高率で、相談相手に選んでいるという事実に、現代家庭における親

子間、殊に父子間の精神的疎遠や歪を感じさせられたのである。

この様な現代親子間で、人間の基礎的人格形成にかかわる「しつけ」がどの程度行われたかを問うたのが、表(1)及び表(12)であり、それと多少かかわるものとして調べたのが表(13)の小遣の額とその使途調査である。「しつけ」については、少女達自身が日頃感じている主観的回答であるが、少女苑生において、父親の「きびしい」と母親の「甘い」の率が、一般中・高生女子に比べて二倍から四倍以上も高い。

この傾向は、男子の場合も同様に見られ、特に中学生段階の少年院生では、母親の「甘い」が四〇%を越え、一般中学生の場合の実に七倍から一〇倍の高率であった。高校生段階の少年院生でも「甘い」母親が三〇%を越え、一般高校生の場合の約三倍であった。また父親の「きびしい」も、少年院生では約二〇%あり、他の一般中・高生の場合の約二倍であつた。^(注21) 母親の甘さ、ないし過保護の危険性はしばしば指摘されるところであるが、父親にのぞまれる「きびしさ」も、父・子間の信頼関係を欠く場合、却つて反撥や疎外感を強化する危険があるのである。

表(12)は、家事の手伝調査であるが、女子の場合、七・八〇%の高率で「よく」または「時々」家事手伝をしているが、「ほとんどせず」及び「全くせず」の率は少女苑生に

表 11 “しつけ”についての両親の態度（女子）（1981年）

		少女苑生	中 学 生		高 校 生	
			公立校	私立校	公立校	私立校
調査人數		70名	143名	139名	142名	100名
父親	甘い	14.0%	10.1%	18.7%	16.1%	14.0%
	普通	64.9	78.3	71.6	73.7	70.0
	きびしい	21.1	11.6	9.7	10.2	16.0
	無回答	(13名)	(5名)	(5名)	(5名)	(0名)
母親	甘い	26.2%	6.4%	8.6%	7.9%	7.0%
	普通	63.0	84.3	81.3	56.1	78.0
	きびしい	10.8	9.3	10.1	36.0	15.0
	無回答	(5名)	(3名)	(0名)	(3名)	(0名)

(注) 無回答数には該当者を欠くための無記入者を含む

表 12 家事の手伝（女子）（1981年）

		少女苑生	中 学 生		高 校 生	
			公立校	私立校	公立校	私立校
調査人數		70名	143名	139名	142名	100名
よくする	23.2%	28.7%	23.7%	20.6%	18.0%	
時々する	49.3	63.6	54.0	53.9	68.0	
ほとんどせず	20.3	7.7	18.0	24.1	14.0	
全くせず	7.2	0	4.3	1.4	0	
無回答	(1名)	(0名)	(0名)	(1名)	(0名)	

おいてやや高い。次いで公立高校生女子の $\frac{1}{4}$ 以上がほとんど、または全く手伝をしていない。昔は、女の子の場合、家事手伝は当然とされ、しない者はほとんどいなかつたのであるが、現今の中学生は、受験体制にもかかわるとともに、「しつけ」に甘い親が増加しているとも考えられる。

このことは男子の場合、もっと顕著な形として出て来る。中学生段階でも、少年院生、一般中学生とも、約三割四〇%の者が家事手伝を「ほとんど」または「全く」していないが、高校生段階になると、さらに高率で、特に一般高校生は実に六〇%以上の者が、家事手伝をしていない。むしろ、少年院生（高校生段階）の方が、しない者は四〇%台で、過半数の者が家事手伝を「時々」または「よく」しているのである。現代の母親達が、特に男の子に甘く、かつ受験関心が先行して、「しつけ」が手抜きされているとともに、子供の取扱いにおける性差別がいまだに根強いことを物語っている。

表(13)は、少女達の小遣の月額とその使途の比較表であるが、少女苑生が概して多額の小遣を使っていること、また「不定」が多いことに気がつく。さらに使途において、少女苑生には、本代や学用品代がほとんど見当らなく、逆に第一位に「おしゃれ用」、第三位に「酒・タバコ代」というショッキングな使途が出て来る。

男子の場合、少年院生と一般中・高生の差は、さらに著

表 13 小 遣 の 額 及 び 使 途 (女子) (1981年)

少女苑生		中 学 生		高 校 生	
		公 立 校	私 立 校	公 立 校	私 立 校
調 査 人 数	70名	143名	139名	142名	100名
一ヶ月の小遣額	1,000円以下	9.4%	21.4%	4.2%	2.8%
	2,000 "	3.1	47.1	35.0	14.9
	3,000 "	6.3	15.0	30.0	28.4
	4,000 "	9.4	2.9	5.8	19.1
	5,000 "	7.8	0.7	7.5	16.3
	5,001円以上	9.4	0.7	1.7	7.1
	10,000 "	3.1	0	0	1.0
	不 定	51.6	12.1	15.8	10.6
無 回 答		(6 名)	(3 名)	(19 名)	(0 名)
使 途	1 位	おしゃれ用	本(教科書外)学用品	本(教科書外)趣味	飲 味
	2 "	飲 食	趣 飲	娛 食	食 楽
	3 "	酒・タバコ	味 食	趣 食	樂 食
	4 "	娛 樂	品 食	飲 品	本(教科書外)おしゃれ用
	5 "	趣 味	食 食	娛 品	本(教科書外)おしゃれ用
			おしゃれ用	樂	樂

(注) 使途は主なもの3つを問うた結果。複数回答

しい。中学生段階では、一般生徒の大部分が一～二千円で

あり、三千円以上の者は公立では一割以下、私立でも一割五分以下であるのに、少年院生の約半数が三千円以上、一万円以上も二〇%いる。また「不定」者が少強も存在する。

高校生段階では、一般生が、二～三千円が最多数で、五千円以上は公立・私立とも二〇%どまりであるのに、少年院生では、五千円以下は四分之一以下で、五千円以上が約半数、一万円以上も三〇%を越える。また「不定」も三〇%存在する。使途も、少年院生では、中学・高校段階とともに、一位が「酒・タバコ」、二位が「おしゃれ用」であるが、一般中・高生では、これらの費目は、公立高生において「おしゃれ用」が第五位になっている以外は、すべて、上位五位までに出現していない。反対に、一般中・高生において比率の高い「学用品」や「本」は、少年院中学生において共にゼロ、高校段階の少年院生に僅かに出て来る程度である。さらに少年院生の中には、「シンナー代」「覚醒剤代」「ガソリン代」「車代」等が、それぞれ若干あつた。また一般中・高男子の中にも、「酒・タバコ」の記入が数名あつたことは気にかかることがある。

未熟な少年少女達に、安易に求められるまま多額の小遣を与えたり、その使途に対し適切な指導ないしチェックを怠るといった、親達の過保護や放任が、非行への誘い水になる場合も多いのではないか。

(2) 学校関係

表(14)は、学校生活全般について楽しいか否か、またそれぞれの理由を問うた答である。まず注目されるのは、一般中・高生少女達が八割前後の高率で「楽しい」と答えているのに対し、少女苑生の過半数が「楽しくなかつた」と答えていることである。「楽しい理由」には、各学校群間に大差なく、圧倒的多数が「友人とのつき合い」を一位にあげ、次いで「クラブ活動」である。学校の本務である「学習」や「授業」が楽しい者は、多くて一割、少女苑生ではそれぞれ僅か一名しかなかつた。他方「楽しくない理由」には、少女苑生と一般中・高生間及び各学校間にかなり差が見られる。即ち少女苑生では、「授業が難しくついてゆけなかつた」者及び「授業がおもしろくなかった」者等、授業関係のつまずきが合せて八割を越える。またそれと関連すると考えられるが「嫌いな先生」を指摘した者も五割を越えた。一般中・高生女子で学校生活の楽しくない者は、比較的少数であるが、その理由の第一は、公立中学生では「嫌いな友人」、私立中学生では、「授業がおもしろくない」と「嫌いな先生」、公立高校生では「嫌いな先生」、私立高校生では「学校の受験第一主義体制」と、それぞれ学校差が見られた。

男子の場合も同様の傾向がみられ、一般中・高生では七〇～六〇%台で「楽しい」者が多く（女子より多少比率は

表 14 学校生活が楽しいか否か(女子)(1981年)

		少女苑生	中学生		高校生	
			公立校	私立校	公立校	私立校
調査人数		70名	143名	139名	142名	100名
学生	校活	楽しい 楽しくない 無回答	48.6% 51.4 (0名)	87.3% 12.7 (1名)	84.2% 15.8 (6名)	80.0% 20.0 (7名)
楽しい 理由	1位 2位 3位	友人とのつき合 クラブ活動 学校帰途の遊	友人とのつき合 クラブ活動 新知識の学習	友人とのつき合 クラブ活動 新知識の学習	友人とのつき合 クラブ活動 新知識の学習	友人とのつき合 クラブ活動 新知識の学習
楽しくない 理由	1位 2位 3位	嫌いな先生 授業むつかし 授業つまらぬ	嫌いな友人 授業つまらぬ {嫌いな先生 受験体制}	授業つまらぬ 嫌いな先生 受験体制	嫌いな先生 授業つまらぬ 授業むつかし	受験体制 授業つまらぬ 嫌いな先生

(注) 理由はそれぞれ該当者(楽しい、又は楽しくない)中の順位

下るが)、少年院生は過半数が「楽しくなかつた」と答えている。理由も大体同様で、「楽しい」点は「友人とのつき合」「クラブ活動」が主で、「学習」「授業」の比率は少ない。また「楽しくない」点も「授業がつまらない」「授業が難しい」に続いて、中学生段階では、「嫌いな先生」があげる者が多く、高校生段階では「受験体制」が指摘されている。学校が楽しくない少年少女達にとって、授業関係のつまずき、教師・友人との不適合や受験体制が、重圧となっていることがわかるのである。

教科目の好・嫌は、少女苑生、一般中・高生とともに、九割前後の高率で、「有り」と答えているが、極めて個人差が強いので、省略する。

次の表15及び16は、少女達の学校への適合如何にもかかる、教師及び友人にに対する好嫌と理由を調べたものである。

教師に対する好・嫌はいずれの場合も、九割以上の極めて高率で「有り」であり、好きな教師のタイプ、嫌いなタイプに關しても、大体似たような傾向を示している。即ち好きな教師とは、「生徒をよく理解し」「授業がよく」「公平」で「明朗」な人であり、嫌いな教師とは、その逆で「不公平」で「生徒を理解せず」「授業がまづく」「陰気」な人間である。順位に多少の差異があるが、概括すれば、少女苑生及び一般中学生徒では、好きな教師の第一位が

表 15 教師の好・嫌調査(女子)(1981年)

		少女苑生	中学生		高校生	
			公立校	私立校	公立校	私立校
調査人数		70名	143名	139名	142名	100名
好・嫌	有り 無し 無回答	95.6% 4.4 (3名)	90.4% 9.6 (8名)	98.6% 1.4 (0名)	95.5% 4.5 (8名)	97.8% 2.2 (7名)
好きなタイプ	1位 2位 3位	生徒を理解 公平 明朗	生徒を理解 授業がよい 公平	生徒を理解 授業がよい 明朗	授業がよい 生徒を理解 明朗	授業がよい 生徒を理解 明朗
嫌いなタイプ	1位 2位 3位	不公平 生徒を無理解 授業まずい	不公平 授業まずい 陰気	不公平 授業まずい 陰気	授業まずい 陰気 無理解	陰気 授業まずい 無理解

(注) 好き・嫌いなタイプについては複数回答を含む

表 16 友人の好・嫌調査(女子)(1981年)

		少女苑生	中学生		高校生	
			公立校	私立校	公立校	私立校
調査人数		70名	143名	139名	142名	100名
好・嫌	有り 無し 無回答	97.1% 2.9 (0名)	88.8% 11.2 (0名)	92.7% 7.3 (2名)	74.8% 25.2 (3名)	78.6% 21.4 (2名)
好きなタイプ	1位 2位 3位	信頼出来る 思いやり 明朗	信頼出来る 思いやり 明朗	明朗 思いやり 信頼出来る	信頼出来る 明朗 思いやり	信頼出来る 明朗 思いやり
嫌いなタイプ	1位 2位 3位	軽薄 信頼出来ぬ 不親切	不親切 信頼出来ぬ 軽薄	不親切 陰気 信頼出来ぬ	不親切 軽薄 信頼出来ぬ	軽薄 不親切 信頼出来ぬ

(注) 好き・嫌いなタイプについては複数回答を含む

「生徒をよく理解する」であるに對して、高校生では「授業がよい」が第一位となるのは、やはり受験体制の影響であろうか。また嫌いな教師では、少女苑生及び一般中学女生徒が「不公平」を第一位にあげているのに対し、高校生では「授業がまずい」または「陰氣」が第一位となつてゐる。

男子の場合も、ほとんど似たような傾向を示している。^(注24) ただ、好・嫌の「有る」率が、少女達に比べて、やや低く、大体八割台である（中学段階の少年院生のみ例外で九七%強）。好きなタイプ、嫌いなタイプの教師も大体似ているが、一般中・高生では「授業がよい」または「授業がまずい」が、それぞれ第一位になつているケースが多く、男子の場合、女子以上に授業関心が強いのも、やはり受験のきびしさが影響していると思われる。

次に友人の好・嫌については、少女苑生が一番強く九七%余の高率で、次に一般中学生徒が大体九割前後、高校生女子では七割台である。好きなタイプの友人は「信頼出来」て「思いやりがあり」「明朗」な人であり、嫌いなタイプは「軽薄」で「信頼出来ない」「不親切」で「陰氣」な人であつて、多少順位が異なるが、大体似た傾向である。

男子の場合も似た状態で、少年院生が一番好・嫌感情が強いが、一般中・高生と大差はない。また好きなタイプ、嫌いなタイプの友人も大体似てゐる。^(注25)

学校生活の楽しみは、友人ととのつき合いに次いでクラブ活動と表(14)に示されているが、その参加程度はどうであろうか。表示は省略するが、少女苑生及び一般中学女生徒は過半数がクラブ活動に參加しているが、高校生では逆に六割前後の者が不参加である。このことは男子の場合も同様である。これも受験体制の影響であろうか。参加クラブも、少女苑生及び一般中学生は体育系クラブが多く、高校生は文化系クラブが断然多い。参加理由はいずれも第一が「趣味に合っているから」で、次いで「友人が得られるから」であり、不参加理由も第一が「興味あるクラブがない」であるが、次いで「勉強・塾のため」と「帰宅時間が遅くなるから」となつてている。男子の場合も、参加理由、不参加理由の主なものは大体同じだが、「帰宅時間」問題はない。

表(14)は、近年急に顯在化した登校拒否問題及び退学意向問題を調査した結果である。まず、心中で登校拒否をしたいと思ったことの有無の問い合わせでは、少女苑生は一〇〇%、一般中・高生でも七・八〇%台の高率で「有り」と答えているが、では実際に登校拒否したかどうかとなると、極めて大きな差となる。少女苑生では、実に九四・一%もの多数が登校拒否経験ありと答えているが、一般中学女子では一割未満、高校生でも、多い公立校でも一割五分強、少ない私立女子校では僅か六・四%である。一般生徒の場

表 17 登校拒否及び退学志向の有無と理由（女子）（1981年）

	少女苑生	中学生		高校生	
		公立校	私立校	公立校	私立校
調査人數	70名	143名	139名	142名	100名
心登 中校 で拒 の否 の理 由	有り 無 無回答	100% 0 (0名)	77.4% 22.6 (10名)	73.5% 26.5 (3名)	84.5% 15.5 (0名)
	1位 2位 3位	なんとなく 遊びたい 授業むつかし	友人関係 なんとなく 先生への不満	なんとなく 友人関係 先生への不満	なんとなく 友人関係 授業むつかし
	有り 無 無回答	94.1% 5.9 (2名)	9.2% 90.8 (2名)	9.1% 90.9 (7名)	16.5% 83.5 (3名)
実際の登校拒否 （理由）	1位 2位 3位	遊びたい 家出した為 学校つまらぬ	友人関係 なんとなく 先生への不満	友人関係 学校つまらぬ 勉強嫌い	なんとなく 友人関係 学校つまらぬ
	有り 無 無回答	66.7% 33.3 (28名)	9.2% 90.8 (2名)	16.8% 83.2 (2名)	13.5% 86.5 (1名)
	1位 2位 3位	遊びたい 学校つまらぬ 先生への不満	友人関係 先生への不満 勉強嫌い	学校嫌い 友人関係 勉強嫌い	学校嫌い 先生への不満 進学に不利
本気で退学志向 （理由）	有り 無 無回答	66.7% 33.3 (28名)	9.2% 90.8 (2名)	16.8% 83.2 (2名)	16.8% 83.2 (5名)
	1位 2位 3位	遊びたい 学校つまらぬ 先生への不満	友人関係 先生への不満 勉強嫌い	学校嫌い 友人関係 勉強嫌い	学校嫌い 先生への不満 家庭不和

（注）理由は該当者の中での順位。なお“学校嫌い”中には学校の体制・方針の嫌いを含む

合でも起こりがちな心の中での登校拒否感情をいかに抑制し、克服出来るか否かが問題なのであろう。

「本気で退学を考えたこと」の有無でも、少女苑生の方が圧倒的な多数で「有り」と答えているが、一般では、私立女子校（中・高共）の方が退学志向が高い。

そこで、これらの登校拒否や退学志向の原因ないし理由が問題となるが、「なんとなく」とか「遊んでいたい」「勉強が嫌い」「学校がつまらない」といった、いわば無気力型、遊び志向型の理由が多く、少女苑生にこの傾向が強い。一般中・高生では、友人関係のもつれ（仲たがい、いじめられ等）が多く、女子らしい情緒的反映であろう。また進学名門校でもある私立校生の退学志向の理由の第一位である「学校嫌い」の中には、「学校の受験体制や、方針が嫌い」「女子だけの学校がものたらぬ」というのが何人か含まれていた。友人、教師、授業、受験体制等、拒否理由の明確なものは、困難であっても、それなりの解決策がたてられると思われるが、「なんとなく」「遊んでいたい」等の無気力型、遊び志向型は、学校の問題というより、むしろ幼児からの育てられ方に起因し、根がより深く、解決策もより難しいといえよう。

男子の場合も、^{（注25）}登校拒否、退学志向とともに大体において

女子と似た傾向を示すが、比率の点で心中の登校拒否、実際経験、退学志向いずれも、概して女子よりやや低い（た

だ私立高男子のみ心中の登校拒否、実際経験、退学志向、いずれも女子を上回る）。また理由においても、全般に「なんとなく」の無気力型、少年院生に「遊びたい」の遊び志向型が多いのも同様であるが、退学志向理由には各グループいずれも「勉強嫌い」があり、高校生では（公立・私立共）「受験体制が嫌い」もあって、男子の場合、女子以上に、受験の重圧が子供達の心をゆがませてていることが感じられたのである。

(3) その他

表18に掲げた二〇項目は、一般に学校・家庭・世間などで、少年非行ないしは規則違反と見られているものである。中には「長髪」「ペーマ」「制服の改造」「喫茶店での道草」など、一概に非行とはきめ難い項目もあるが、今日の多くの中学・高校では校内規則として禁止されているし、時には非行化への引き金にもなりかねないので、非行項目の中に含めた。表18の数値は「非行」と思うもののすべてに印をつけさせた結果の%であるが、概括すると、「シンナー遊び」「覚醒剤注射」「万引」「金品のゆすり」「暴力行為」など反社会的・触法行為に対しても、少女苑生、一般中・高女生徒いずれも高い非行認識度を示しているが、「長髪」「ペーマ」「制服改造」等のいわば外形的規則違反行為や、「喫茶店での道草」「無断での映画見物」「怠学」「サボリ」「ポルノ誌を見る」等の娯楽的行為については、

表 18 非 行 認 識 度 調 査 (女子) (1981年)

調査人數	少女苑生	中学生		高校生		
		公立校	私立校	公立校	私立校	
70名	70名	143名	139名	142名	100名	
1 長髪	14.3%	4.9%	4.3%	1.4%	1.0%	
2 パーマ	75.7	58.7	45.3	11.3	13.0	
3 化粧	88.6	81.8	63.3	43.7	33.0	
4 染髪	87.1	67.8	73.4	53.5	49.0	
5 制服	72.9	46.2	36.0	14.8	12.0	
6 改造	77.1	79.0	46.0	61.3	62.0	
7 喫茶店	75.7	69.9	59.7	39.4	39.0	
8 道草	94.3	98.6	99.3	97.2	96.0	
9 シンナー	91.4	90.9	97.8	100.0	98.0	
10 遊び	21.4	13.3	64.0	16.9	15.0	
11 寝学	(サボリ)	71.4	43.3	45.3	19.7	32.0
12 喫茶店	47.1	32.9	29.5	8.5	13.0	
13 道草	80.0	72.7	61.2	28.2	36.0	
14 ディスコ	24.3	35.7	8.6	7.7	1.0	
15 遊び	42.9	61.5	49.6	22.5	15.0	
16 無断	85.7	79.7	67.6	58.5	47.0	
17 映画	92.9	87.4	87.8	91.5	94.0	
18 見物	85.7	88.8	88.5	91.5	91.0	
19 ポルノ誌	91.4	62.9	51.1	47.9	54.0	
20 見る	74.3	84.6	69.8	75.4	69.0	

(注)回答者全員 %は調査人數中の比率

予想されたことながら、非行認識は低い。ただ意外であったのは、前述の反社会的・触法行為以外の項目では、一般に、少女苑生の方が非行認識が一番高く、一般高校生が相対的に一番低いことである。また「カンニング」行為に対する非行認識が、私立中学女生徒以外は、極めて低いことである。我々の学生時には、「カンニング」は「学生の本分にもとる」最大非行と見做されていたのに、現代生徒達に罪の意識が低いのは何故か。テスト体制に対する反撥か、クラスの連帯意識か、単なるスリルを楽しむ遊び心か、いささか理解に苦しむところである。なお、私立女子中学生のみがカンニングに対する極めて高い非行認識を示しているのは、該中学が宗教的基盤も有している故か、それとも教師等の特別指導があるのか、興味ある課題である。

表(19)は、右の諸項目のうち実際に経験したものを見たものを問うた結果である。当然予想されたことながら、少女苑生に実際経験者が顕著に多く、一般中・高女生徒とは大差がある。一方、一般中学生では公立・私立間には「カンニング」を除いて有意の差はないが、高校生では、公立・私立間にかなりの差が見られ、私立高校に非行経験率が遙かに低い。該私立女子高が既述の如く、進学名門校であり、かつ宗教的基盤を有する学校であるためではないだろうか。

非行認識及び実際経験についての男子の調査では、中学

表 19 実 際 経 験 者 調 査 (女子) (1981年)

調査人數	少女苑生	中 学 生		高 校 生	
		公立校	私立校	公立校	私立校
70名	70名	143名	139名	142名	100名
1 髪一化粧	42.9%	11.9%	8.6%	16.2%	16.0%
2 マニキュア	82.9	5.6	5.0	21.1	8.0
3 粉粧	82.9	7.7	9.4	20.4	4.0
4 化粧	75.7	1.4	1.4	3.5	0
5 染色	85.7	14.0	12.2	38.7	20.0
6 制服	82.9	4.9	3.6	14.8	3.0
7 喫煙	75.7	13.3	11.5	30.3	16.0
8 飲酒	67.1	0	0	0.7	0
9 醒醒剤	38.6	0	0	0.7	0
10 カン	55.7	9.8	1.4	9.9	0
11 忽学	82.9	8.4	4.3	18.3	4.0
12 喫茶店	80.0	1.4	4.3	33.8	12.0
13 ディスコ	65.7	0	0.7	4.2	1.0
14 映画	58.6	8.4	12.9	13.4	17.0
15 ポルノ誌	55.7	1.4	0.7	4.2	1.0
16 バイク	67.1	0.7	1.4	3.5	0
17 万引	65.7	0.7	1.4	2.8	0
18 金品のゆすり	52.9	0	0	0.7	0
19 不純交	74.3	0	0.7	1.4	0
20 暴力行為	67.1	0.7	0.7	0.7	4.0
無回答(無経験者を含む)	(2名)	(93名)	(66名)	(44名)	(51名)

(注) %は調査人數中の比率

生段階では、少年院生より一般中学生の方が概して非行認識が強く、高校生段階では、逆に、少年院生の方が高い結果を示した。実際経験では、女子の場合同様、少年院生の方が断然経験者が多いが、少女苑生と比べた場合、女子は「パーク」「化粧」「制服改造」等の外形的規則違反や、「怠学」「道草」「ディスコ遊び」等の娛樂的非行において男子に勝り、男子は「喫煙」「飲酒」や「バイク暴走」「金品ゆすり」「暴力行為」等の触法行為が女子より多い。一般中・高生では、総体的に男子の方が非行ないし反規則行為者が多く、特に「喫煙」「飲酒」「カシング」「ポルノ誌を見る」「バイク暴走」「万引」「暴力行為」等で、女子とはかなりの差が出ている。一般女子で多いのは「化粧」や「制服改造」である。

表(20)は、前記の少女非行等に対する主たる責任を問うた結果であるが、いずれも「本人の責任」とする者が最多であり、しかも、少女苑生において一番高率である。次いで多く指摘されたのは、少女苑生では「社会環境の荒廃」、一般中・高生では「親の過保護・放任」である。なお私立校生において、「学校の受験体制」をあげる者が、他よりも多いことが注目される。

この様な非行責任の感じ方は、男子の場合も同様な傾向を示し、特に少年院生が、一般中・高男生より遙かに高率(八〇%台)で、「本人の責任」と受けとめているのが印

表 20 非行責任についての調査(女子)(1981年)

	少女苑生	中 学 生		高 校 生	
		公立校	私立校	公立校	私立校
調査人數	70名	143名	139名	142名	100名
本人の責任	67.2%	45.7%	43.2%	54.1%	56.1%
親の過保護・放任	6.0	32.9	33.1	23.0	24.5
学校の受験体制	3.0	7.9	10.1	4.4	12.2
大人の悪い見本	7.5	16.4	18.0	8.9	12.2
社会環境の荒廃	25.4	11.4	12.2	16.3	7.1
無 回 答	(3名)	(3名)	(0名)	(7名)	(2名)

(注)複数回答を含む

象的であつた。^(注28)

その他の調査項目には、「現在の悩み」問題、「テレビ」や「新聞」の視聴問題、「アルバイト」問題「将来の希望職種」等があつたが、ベースの関係から詳細は省略し、ごく簡単な要点のみ記しておく。

「現在の悩み」については、男女とも、過半数が有つており、少女苑生、少年院生、高校生が高率である。悩みの内容は、一般中学生が「人間関係」「学校の授業の成績」「将来のこと」であり、高校生では、そのうち「将来のこと」が男女共に第一位となつていて、少女苑生及び少年院生では「人間関係」「将来のこと」「自分の性格」が主たる内容であるが、少女苑生の二〇%が「性」問題、中でも性行為による妊娠の心配を記していたのが特徴的で、一般女生徒は「性」問題にはほとんどふれていない。

「テレビの視聴」では、男女とも、一般中・高生が一~二

時間の視聴が一番多いのに對し、少女苑生及び少年院生では、三時間以上が一番多い。よく見る番組ではいずれも大差なく、「音楽」「映画」「マンガ・劇画」「ホーム・ドラマ」は共通によく見られている番組であるが、その他では、一般中・高生が「ニュース番組」、少女苑生、少年院生が「時代劇」または「推理ドラマ」をあげている。

「新聞」に関しては、一般中・高生は、男女とも「毎日読む」が一番多く、少女苑生及び少年院生では「時々読む」

が最多である。多く読む紙面は、女子では大差なく、「社会」「スポーツ」「広告」「家庭」が共通に多い。男子では「スポーツ」「社会」は各グループ共通に一番多く、その他では少年院生に「広告」、一般中・高生では「政治」「国際問題」「文化」等が比較的多い。

「アルバイト」問題は、個人差が大きく、多様なので省略する。

「将来の希望職種」では、一般中・高生は男女とも多彩で、公務員、教師、会社員、エンジニア等の外、マス・コミ関係や医師、銀行員、作家、芸術家、航空関係職、学者、研究者、法律家、外交官等々果しない夢を広げている。他方、少年院生では、調理士、大工、左官、自動車整備士、運転手等、少女苑生では店員、事務員、ウェイタレス、看護婦、美容師等、実務的で可能性ある職種を選んでおり、夢も小さく、いじらしい。

四、おわりに

以上、少女苑生及び一般中・高生徒の、家庭、学校等における生活と意識の調査を通して、急増しつつある少女非行の背景、特に彼女等の家庭及び学校とのかかわりを探求し、その実態を呈示するとともに、同時に調査し、既に発表した少年男子との比較を行つたのである。言うまで

もなく、少女（少年）非行の原因は単純ではなく、当該者をとりまく諸環境、即ち家庭、学校、社会の種々なかかわりの中で、大小の歪や矛盾が、潜在的、あるいは顕在的に相互に影響し合いながら、複合作用を行つたためと考えられるのであるが、本稿で取扱つた、福岡という限られた地域の、限られた調査人数を通して、少年少女非行問題、さらにその予備軍を孕んだ、現代の少年少女問題の一端が浮彫りにされたと思われるるのである。

概括的に言えば、家庭関係では、親の過保護・過干渉が、抑制心・克己心を欠いた無気力で気儘な子供達をつくり出していると同時に、他方、父母、親子間の不和、就中、母・娘間、父・息子間の精神的疎遠状況が、不幸な非行少年・少女達を生み出す一因になつていると考えられる。元来、父・息子関係及び母・娘関係は同化と反撥の両要素をもつていて^(註29)、精神的疎外があると、子供の親に対する攻撃的形となつて現われて来るのである。さらに、一般中・高生男女においても一番多く見られる父親に対する強い不満、また困難の相談相手に父親がほとんど選ばれなくなつたということに、現代家庭における「父親不在」の歪を痛感させられたのである。「仕事一辺倒」、もしくは「外の男世界」に埋没しがちな現代の父親達は、もつと真剣に「家庭」を顧みる必要があると思われる。

次に学校関係では、進学・受験体制に縛られた学校の矛

盾を感じさせる。今日の学校は極言すれば、テストによる子供達の知的品質選別工場化し、この選別機械で振り落された子供達はコンプレックス・焦立ち・無力感、あるいは反抗等、非行化へ傾斜してゆく。少年院生、少女苑生の過半数が「学校は楽しくなかつた」と答え、その理由に「授業がおもしろくない」「授業が難しくてついてゆけない」「先生が嫌い」「受験体制がいや」等をあげていること、また好きな教師の第一に「生徒の気持を理解してくれる人」としていることに彼等の切実な声をきく思いである。他方、一般中・高生でも、学校生活の楽しさは、主に「友達つき合」や「クラブ活動」であつて「学習」や「授業」の比率は低い。むしろ、高校や所謂「進学校」で「受験体制」に対する反撥が多く表明されている。

本調査では、「社会関係」の調査を欠いたのは残念であったが、以上の家庭関係、学校関係の調査を通して、現代少年少女のおかれている困難な状況、また彼等の鬱屈した心理等がうかがわれ、非行少年少女のみならず、一般中・高生の中にも、非行の萌芽や可能性が多分に潜在していることが感じられるのである。

ただ、最後に一言したいことは、非行少年少女を含め、調査した少年少女達の多数が、非行責任の第一に本人自身をあげ、自らを反省していること、しかも少年院生、少女苑生においてその率が高いことに、少年少女達の有する潜

在的な素直さ、正直さ、純粹さ、いじらしさを感じることである。外見的非行や突つ張り的言動の裏で、立ち直りを願い、また、親や教師達の理解や愛情を求めているのだと感じたのである。

(注1) 「慶應通信」発行、「教育と医学」七月号——第二十

九卷第七号——一九八一年七月刊

(注2) 一九七五年度より一九七九年度までのデータは、総理府青少年対策本部編集、一九八一年一月発行の「昭和五五年度版青少年白書」二四四頁より、一九八〇年度及び八一年度上半期のデータは、それぞれ、朝日新聞一九八一年一月二二日版及び同年七月三一日版(夕刊)記載のものを示した。

(注3) 資料出所は(注2)に同じ。ただし「青少年白書」二

五一頁

(注4) 朝日新聞、前掲版

(注5) 福岡県警察本部防犯部少年課編集の「少年のみちびき」(昭和五五年中の少年非行実態)——一九八一年四月発行——三頁参照

(注6) 前掲書の二〇頁、刑法犯少年の居住地、罪種状況」
覽表より抜萃してまとめたものである。

(注7) 前掲書 一九頁

(注8) 前掲書 七頁参照

(注9) (注10) 前掲書、七頁及び六頁より算出したもの。

(注11) 前掲書 二頁

(注12) 前掲書 一二頁

(注13) 前掲書 一三頁

(注14) (注15) 前出の「教育と医学」七月号八五頁参照

(注16)

(注17) 前掲書 八六頁参照

(注18) 前掲書 八五頁参照

(注19) (注20) 前掲書 八六頁参照

(注21) 前掲書 八四頁参照

(注22) 前掲書 八七一八八頁参照

(注23) (注24) 前掲書 八八頁参照

(注25) (注26) 前掲書 八九頁参照

(注27) 前掲書 九〇一九一頁参照

(注28) 前掲書 九一一九二頁参照

(注29) 河合隼雄著「家族関係を考える」(講談社現代新書)

第五章「父と息子」、第六章「母と娘」参照